

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

井口, 千雪
九州大学大学院人文科学研究院

<https://doi.org/10.15017/7183033>

出版情報：中国文学論集. 52, pp.71-90, 2023-12-25. The Chinese Literature Association, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



陳鐸の散曲に就いて（前篇）

井 口 千 雪

従来、曲文学の研究というと、「雜劇」と「伝奇」、即ち台詞と曲によって構成される戯曲作品が研究対象の中心となつて来た。雜劇・伝奇のシナリオの文学性の高さ、それが明代白話小説とどのような影響関係にあるのかという点が、研究者の興味を強く惹いて来たのかもしれない⁽¹⁾。一方、曲文学には、一々複数の楽曲（曲牌）と称される⁽²⁾のみで構成される「散曲」も存在するのだが、こちらはさほど研究者の興味を惹きつけて来なかつたようである。たしかに、散曲の芸術性は、曲牌と曲辞の調和がその場にいる聴衆の美的感受性に響くかどうかに大きくかかっており、楽曲が失われると魅力が半減する上、文字化されて出版されない限り、数年の時間が過ぎれば存在すら忘れ去れるものが多かったものと思われる。現代的に言うところの流行歌であろうか。しかし、いつの時代も、流行歌は時代を反映し、民衆の感情を映すものであり、その人文的価値にははかりきれない所がある。

中国の曲文学においては、明代中期以降、士大夫・士人の間で、それまでは「文学」と認識されていなかった「曲」に対する意識が高まりを見せる。その情況は雜劇・伝奇のみでなく、散曲においても同様であつた。そんな中、散曲の名手として高く評価された人物の一人に、成化・弘治年間（一四六五―一五〇五）頃に活躍した、陳鐸（字は大声、号は秋碧、南京済州衛指揮使を世襲した武官）という人物がいる。この陳鐸の生平や著作、散曲制作に身を投じた経緯・動機などは、先行研究では十分には論じられて来なかつた。本論では、明代中期に散曲がどのように制作され、どのように実演されていたのかという問題意識を持ちつつ、陳鐸の文学活動について考察したい。前篇では、陳鐸に関する基礎情報の整理を行うとともに、散曲制作の場、音律の理解という視点から、陳鐸の文学活動について考

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

察することにする。

一 陳鐸散曲の評価

明代中期に編纂刊行された曲の選集、撰者不明『盛世新聲』（正徳十二年〔一五一七〕序）・張祿輯『詞林摘艷』（嘉靖四年〔一五二五〕序）・郭勛輯『雍熙樂府』（嘉靖十年〔一五三二〕序）には、陳鐸の散曲が多く収録されている。明代後期の文人によつて編纂刊行された曲の選集、馮夢龍輯（？）『太霞新奏』（天啓七年〔一六二七〕序）や凌蒙初輯『南音三籟』（刊行年不明）、胡文煥輯『群音類選』（刊行年不明）、張楚叔輯『吳騷合編』（崇禎年間〔一六二八—四四〕刊か）などにも多々収録される。

また、明代中期・後期の曲学関係の言説にも、必ずと言っていいほど陳鐸への言及がある。煩を避けず、以下に主要なものを挙げておこう。

明代中期、嘉靖八年（一五二九）の進士で戯曲作家でもあった李開先（一五〇二—一五六八）は、曲論書『詞譜』に陳鐸の散套【北・南呂 一枝花】「粗布袍罩」^①と【北・雙調 新水令】「碧桃花外一聲鐘」の二篇を佳作として収めるほか、同郷（山東章丘）の詞友袁崇冕（号西野）に寄せた「西野春遊詞序」^②（『李中麓閒居集』卷六）において、次のように述べている。

國初如劉東生・王子一・李直夫諸名家、尚有金・元風格。迺後分而兩之、用本色者爲詞人之詞、否則爲文人之詞矣。自陳大聲正徳丁卯年没後、惟有王漢陂爲最。陳乃元詞之下者、而王乃文詞之高者也。

国初の劉東生・王子一・李直夫ら曲の名手は、まだ金・元代の曲の風格を保っていた。その後は二つの流れに分かれるが、一方は金・元以来の本来の風格を踏襲する「詞人の詞」（「詞」はここでは「うた」を謂う）であり、もう一方は「文人の詞」である。陳大聲が正徳二年（一五〇七）に没して以降は、王九思（号漢陂）の曲が最も優れている。陳大聲は元代の風格を保つ曲作家の末席にあり、王九思は文人の曲作家の高い地位にある。

友人王九思を新しい時代の曲作家として讃えるような言い回しをしつつ、陳鐸を明代中期以前の曲作家の中で金・

元代の曲の風格を継ぐ大家と評価してもいる。

明代中期の文学・戯曲作家として著名であった徐渭（一五二一～九三）は、曲論書『南詞敘録』⁷の中で以下のように評している。

本朝北曲、推周憲王・谷子敬・劉東生、近有王檢討・康狀元、餘如史癡翁・陳大聲輩、皆可觀。

本朝の北曲と言え、周憲王朱有燉・谷子敬・劉東生、最近の人では王檢討・康狀元、その他には史癡翁・陳鐸らの作が、みな見るに堪えるものである。

また、古文辞派後七子の中心人物で劇作家でもあった王世貞（一五二六～九〇、嘉靖二十六年（一五四七）の進士）は『藝苑卮言』⁸にて、以下のように評している。

陳大聲、金陵將家子。所爲散套、既多蹈襲、亦淺才情、然字句流麗、可入絃索。「三弄梅花」一闋、頗稱作家。

陳大聲は、金陵の武門の子息であった。彼が作る散曲の套数は、先人の踏襲が多く、才気や情緒は浅いけれども、字句はなだらかで美しく品があり、音楽にのせて唱うことができる。「三弄梅花」の一篇などは、すこぶる作家としての誉れが高い。

文中に謂う「三弄梅花」の一篇とは、『詞林摘艷』卷三・『雍熙樂府』卷六にも収められている散套、「閨情」（『詞林摘艷』の篇題に拠る。『雍熙樂府』では「春夜歸思」）【北・中呂宮 粉蝶兒】「三弄梅花」を指す。同様の言説は明・周暉撰『金陵瑣事』にも見え、この散套が嘉靖く万暦年間に人口に膾炙していたことがうかがわれる。また、荒木猛氏の指摘する所であるが、『金瓶梅詞話』の七箇所で、登場人物がこの「三弄梅花」を含めた陳鐸の散曲を唱う場面があり、「これは『金瓶梅詞話』に描かれたと考えられる明嘉靖年間、廊で実際にこの種の散曲がよく唱われていたことの忠実な再現であろう」と考えられる。陳鐸の散曲と白話小説成立との関係も考究すべき点であるが、本論ではひとまず措こう。

このほか、徐渭の弟子で戯曲作家であった王驥德（一五四〇～一六二三）は、『曲律』⁹の中でしばしば陳鐸に言及し、卷四では「長套亦惟是陳秋碧・梁少白、最稱爛漫（套数二つの曲牌を用いる小令に対し、複数の曲牌で構成される曲篇を謂う）と言え、陳秋碧と梁少白のみであり、最も爛漫との聞こえある」と評している。晩明の戯曲作家呂天成（一五八〇～一六一八）は『曲品』¹⁰巻上の「上品」に陳鐸の名を挙げ、「陳秋碧越音嘹亮」（陳秋碧〔陳鐸の号〕の作は南方の音が清らかに響く）と評し

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

ている。

晩明の歴史家、沈徳符（一五七八—一六四二）の筆記『萬曆野獲編』¹³ 卷二十五「詞曲、南北散套」は、「即沈青門・陳大聲輩南詞宗匠」（沈青門・陳大聲は南詞〔南曲〕の大家である）と評した上で、以下のように言う。

且今人但知陳大聲南調之工耳。其北【一枝花】「天空碧水澄」全套、與馬致遠「百歲光陰」、皆咏秋景、眞堪伯仲。又「題情」【新水令】「碧桃花外一聲鐘」全套、亦綿麗、不減元人。本朝詞手、似無勝之者。陳名鐸、號秋碧、大聲其字也。金陵人、官指揮使。今皆不知其爲何代何方人矣。

当世の人は陳大聲が南曲に巧みであつたとばかり認識している。（しかし）彼の「秋興」（詞林摘艶）の篇題に拠る。『雍熙樂府』では「重九」【北・南呂 一枝花】「天空碧水澄」の全套は、馬致遠（元曲四大家の一人）の【北・雙調 夜行船】「百歲光陰一夢蝶」と同じく秋の風景を詠むものであるが、まことに甲乙つけがたい出来である。「題情」【北・雙調 新水令】「碧桃花外一聲鐘」の全套も、艶やかで美しく、元人の作にひけをとらない。本朝の詞曲作家で、彼に勝る者はおるまい。陳鐸、号は秋碧、大聲は字である。金陵（南京）の人で、官は指揮使であつた。今の人は彼がいつの時代のどの人間か知らない。

陳鐸の北曲が元人の作に匹敵する水準であると認められていたこと、そして沈徳符が在世していた万曆以降には、陳鐸の素性はほとんどの人々から忘れ去られていたことがうかがわれる。

また、明末清初の錢謙益は、『列朝詩集』¹⁴ 丙集第十四小伝「陳指揮鐸」に陳鐸の詩七首を収録しつつ、「以樂府名於世、所爲散套、穩協流麗、被之絲竹、審宮節羽、不差毫末」（樂府〔詞曲〕によつて世に名を馳せ、その散套は言葉選びや句の構成が流暢華美で、樂器の奏でる音にのせりと、声調がびつたりと合っていた）と述べている。

以上の資料から見るに、陳鐸の散曲が明代中期・後期によく知られ、高い評価を受けていたことは明らかであろう。

二 生平

では、陳鐸とはどのような人物であつたのか。莊一拂『明清散曲作家匯考』（二九八四年）¹⁵ には彼についての基礎的な綱領があるが、生平と著作の簡略な概要を述べ、陳鐸に言及する文献を数点列挙するにとどまっております、詳細な

考察はなされていない。その後の研究で明らかになった事柄も含めて、改めて整理しておきたい。

陳鐸、字は大声、下邳（現江蘇省睢寧県）の人であるが、世襲官職によつて南京に居した。武職である指揮を世襲し、一門は代々武を尊んだが、鐸はただ読書を好み、経・伝・子・史・百家の諸説に通じた。人となりは風流で俗世間の枠にとらわれず、詩をよくして、詞曲を作るのをもつとも得意とした。住居の南に秋碧軒・七一居があつて、世俗の塵に汚れぬ清らかさがあり、賢人・名士が折々にやつて来ては酒を飲みつつ語り合った。山水画は沈周に倣い、その上に詩を題すと、人々はみなこれを賞翫したという（以上『明史』¹⁶卷三八七「文苑二、陳鐸傳」）。

陳鐸の在世時期については、弘治（四八八―一五〇五）・正徳（一五〇六―一五二一）年間とする説や、さらに遅れて嘉靖中期とする説もあるが、前掲の李開先「西野春遊詞序」に「自陳大聲正徳丁卯年没後」（陳大聲が正徳二年（一五〇七）に没して以降）という一文が見えることから、主要活動期間は弘治年間以前とみるのが妥当であろう。生年は不詳であるが、李舜華氏の考察を借りれば、陳鐸の散曲「因跌倒嘲二首」【北・雙調 水仙子】「夜來微雨過庭堦」（『坐隱先生精訂秋碧軒稿』¹⁹二七葉A／二二六頁）の第二首に「少年行動走如飛。涉險攀危過六十」（若い頃には体を動かせば飛ぶように走れた。危険な地に分け入って危険な崖によじ登って六十歳まで来た）とあることから、齢は最低でも六十歳を超えており、遅くとも正統十三年（一四四八）には生まれていた計算になる（無論、上記の散曲が陳鐸自身のことを詠んだものなのか、一般論を述べているに過ぎないのかを考慮する必要がある）。さらに、卞榮（一四一八―一四八七、字伯華、正統十年（一四四五）の進士）の編年排序とみられる詩集『卞郎中詩集』²⁰卷四に収められる「生日 成化八年」詩と「成化十四年九日」詩の間に「贈別金陵陳大聲揮使」詩が置かれ、その詩句に「年少胸中有五軍」とあることから、陳鐸は成化八―十四年（一四七二―七八）の間に「年少」（三十才以下）であつたと考えられ、生年は正統八―十三年（一四四三―四八）という計算になる。²¹以上から、陳鐸の主要活動期間は成化・弘治年間で、正徳二年（一五〇七）に没した際には六十―六十五歳であつたことになる。

この他、歴史文献に見える陳鐸の事跡と言えば、『英宗實錄』²²卷三三〇（天順五年秋七月）己未の條に「命故……南京濟川衛指揮使陳璿子鐸……俱襲職」とある程度で、陳鐸の父親の名が璿であつたこと、そして天順五年（一四六二）十四―十九歳の頃に、要所南京を守る一軍のトップにあたる南京濟川衛指揮使（南京中軍右都督と同職）を嗣いだこと

が分かるのみである。その後は何歳まで武職にあったのか、どのように逝去したのかなど、正徳二年に没するまでの四十数年間の事跡は不明であり、これ以上の考証は難しい。

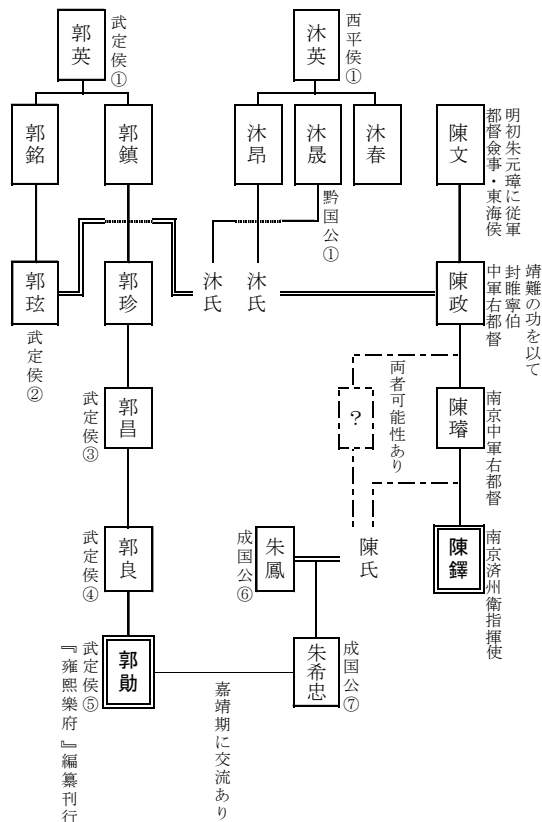
陳鐸の家系については、まだいくらかの考証が可能である。『明史』は「睢寧伯文之曾孫、都督政之孫」、即ち曾祖父は睢寧伯陳文、祖父は都督陳政であると記すのみであるが、李舜華氏の説を借りれば、曾祖父陳文は合肥（現江蘇省合肥市）の人で、元末に一家もろとも朱元璋の起兵に従って都督僉事に陞り、洪武十七年（一三八四）に六十歳で他界、東海侯に封ぜられ、孝勇と諡された人物である（『皇明功臣録』）。祖父陳政については、靖難の変（永樂帝即位に関わる事変）の功績で成国公に封ぜられた朱能の玄孫にあたる朱鳳の妻陳氏の墓誌、明・嚴嵩撰「成國太夫人陳氏墓誌銘」（『鈐山堂集』卷四十）に「陳氏、先世邳州睢寧人、曾祖諱政、以靖難功封睢寧伯、歿諡榮靖、賜第、家于金陵。父諱鉞、母伍氏」（『陳氏の』）祖先は邳州睢寧の人で、曾祖は諱を政といい、靖難の変の功績で睢寧伯に封ぜられ、没して榮靖と諡された人物で、邸を賜り、金陵（南京）に居した。父は諱を鉞といい、母は伍氏である）と見え、時期的に『明史』卷一六一「應履平傳」に見える、宣徳七年（一四三三）に彈劾を受けた「右軍府」の「都督陳政」と同一人物と考えられる。さらに『英宗實録』卷一五二（正統十二年夏四月）丙辰の條に「命故……南京中軍右都督陳政子璿襲爲指揮使」とあることから、陳政は正統十一年（一四四六）までには没しており、翌年に陳鐸の父陳璿が南京中軍右都督（南京濟州衛指揮使と同職）を嗣いだことがわかる。

ちなみに陳氏の墓誌に言及のあった陳鉞は、陳鐸と同じく「金」字の排行であるから、兄弟或いは従兄弟であったかと推定される。この陳鉞の孫となる朱希忠は、嘉靖年間に世宗の寵遇を受けて權勢を誇った人物で、陳鐸の散曲を多数収録した曲集『雍熙樂府』の編修・刊行者、武定侯郭勛と交流があった人物である。

また陳鐸の祖父陳政についても、明・楊榮撰『文敏集』卷二「黔寧昭靖王夫人耿氏墓誌銘」（開国の功臣西平侯沐英の妻耿氏の墓誌）に「（孫）女八人、長壽昌王妃、次趙王妃、次適成國公朱勇、次適右府右都督陳政、次許嫁武定侯郭玘……（後略）」とあることから、西平侯沐英の孫娘（李舜華氏の推定によると沐英の第三子沐昂の次女）を娶り、公侯家と姻戚關係を結んでいたことが指摘されている。さらに筆者の考察を附言しておけば、耿氏墓誌には沐英の孫娘の一人が「武定侯郭玘」に嫁いだともある。郭玘は開国の功臣武定侯郭英の庶孫で、第二代武定侯を襲爵した人物であり、

【図】陳鐸家譜（沐氏・朱氏・郭氏との姻戚関係）

《曾祖》 《祖父》 《父》



三 陳鐸の著作——現存書と現佚書の整理——

すでに触れたように、陳鐸の散曲作品は、彼の死後まもない時期に編纂・刊行された曲の総集、『盛世新聲』・『詞林摘艷』・『雍熙樂府』といった曲の総集に相当数収録されている。

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

その従兄弟郭珍の曾孫にあたるのが、やはり『雍熙樂府』の編纂・刊行者、第五代武定侯の郭勛なのである。

郭勛は成化十一年（一四七五）生まれと推定され、その頃陳鐸は二十八〜三十三歳、陳鐸が没した正徳二年（一五〇七）には郭勛は三十三歳であった。郭勛も若い頃に遠い親戚にあたる陳鐸の散曲を直接聴いたことがあった可能性もある。郭勛が嘉靖十年（一五三二）五十七歳の時に『雍熙樂府』を編纂・刊行した際、そこに祖父・父親陳鐸の散曲を多く収めたことは、或いは公侯家のビックコミュニティの一端をうかがわせる事実であるのかもしれない。

より完全な作品集としては、明代後期の文人汪廷訥（一五七三～一六一九、字昌朝、号坐隱先生、戯曲作家）の校訂を経て刊行された『坐隱先生精訂陳大聲樂府全集』（万曆三十九年（一六一二）序、汪氏環翠堂刻本、以下「汪氏校訂全集」と称す）が中国国家図書館に伝わっている（書号…一五六九三）。巻首には湯有光（生没年不詳・曹学佺（一五七四～一六四六、字能始、号石倉、万曆二十三年（一五九五）の進士）・汪廷訥の序が附されており、収録されるのは、散曲集『梨雲寄傲』一卷・『秋碧軒稿』一卷・『可雪齋稿』一卷・『月香亭稿』一卷、雜劇『納錦郎傳奇』一卷・『太平樂事』一卷、詞集『草堂餘意』二巻の計七種八巻で、二〇一七年に中華書局から影印本が刊行されている（『草堂餘意』のみ『續修四庫全書』「集部」第一七二三冊にも影印がある）。

汪氏校訂全集には雜劇「鄭耆老義配好姻縁」と散曲集『滑稽餘韻』も収録されていると言う先行研究があるが、少なくとも筆者が見た影印本には存在せず、『北京圖書館古籍善本書目』（北京圖書館、一九八九年）の当該書欄（三二〇三～三二〇四頁）にも前段落で言及した七種しか記載されていないため、目下現佚としておく。雜劇「鄭耆老義配好姻縁」については、清初・錢曾の藏書目錄『錢遵王述古堂藏書目錄』巻十一「曲」に抄本が著録されているが、内容や流伝の過程などは不明である。『滑稽餘韻』については、明代嘉靖期の藏書家高儒の藏書家高儒の『百川書志』³¹の巻十八「集、詞曲」に「滑稽餘音」二巻 七一居士（井口注…陳鐸の号の二つ）作、一百四十一闕、各咏一藝業、曲盡人情物態。總十二令」と見え、確かに散曲集であつたようである。

ちなみに高儒『百川書志』には、『滑稽餘韻』の他にも陳鐸の著作が四種著録されている。³²『梨雲寄傲詞』一卷・『草堂餘意』二巻は、現存の汪氏校訂全集に収録されている散曲集『梨雲寄傲』一卷・詞集『草堂餘意』二巻と同一書であろう。³³『秋碧樂府』二巻は、『北京圖書館古籍善本書目』（前出 三二〇四頁）に著録されている明抄本の『梨雲寄傲』一卷『秋碧樂府』一卷（書号…〇三三三四）の後者と同一書かもしれないが、巻数が異なっている。筆者未見のためこれ以上の考察は控えるが、近代の作家盧前輯『飲虹簃所刻曲』の散曲集『秋碧樂府』一卷も同名であることを附記しておく。残る一種、『秋碧軒集』五巻は、現佚の陳鐸詩集ではないかと疑われる。

陳鐸に詩集があつたことを示す根拠としては、『明史』巻一三六「藝文四、別集類」に「陳鐸『秋碧軒集』五巻」、清・朱彝尊編『明詩綜』³⁴巻三八「陳鐸」伝に「有『秋碧軒』・『香月亭』詩集」と見えることが指摘できる。³⁵少なく

とも『秋碧軒集』・『香月亭集』と題する詩集が存在したものと推定されよう。但し管見の限り全て現佚である。

その中の『香月亭集』は、錢謙益輯『列朝詩集』丙集第十四小伝「陳指揮鐸」に見える「成化中、江陰卞華伯序其『香月亭詩』、以爲用意和平、不務雕刻、深入虞・楊・范・揭之閭奥、而漸登盛唐作者之階梯」(成化年間の時、江陰の卞栄〔字伯華、前出〕が陳鐸の『香月亭詩』に序し、作品の主題は温和で、文辞を飾り立てることもなく、元詩四大家の虞集・楊載・范梈・揭傒斯の核心に深く入り、盛唐の作者の階段を登りつつあると評した)という記載中の『香月亭詩』と同一書か。錢謙益の言説を信じるならば、陳鐸は卞栄と交流を持っていた時、少なくとも卞栄が在世していた成化二十三年以前、陳鐸四十〜四十五歳以前に、すでに詩集を自撰するという行為を行っていたことになる。曲集や詞集についても、その時期から自撰を始めていた可能性を考えてもよいのかもしれない。³⁶⁾

この他、明代後期の周暉撰『金陵瑣事』卷二「曲品」には陳鐸の著作として『公餘漫興』が挙がるが、これは明末清初の藏書家黃虞稷の『千頃堂書目』³⁸⁾卷二二では「蔡紹先」の著作として挙がっている。原書が現存しないため考証が難しい。

『千頃堂書目』卷三に著録される「陳鐸『詞林要韻』一卷、字大聲、號七一居士、成化癸卯序」も現存しない。韻書の類いであろうか。

四 散曲制作の場

さて、陳鐸は武官であったということであるが、常識的に考えて、武官の職務には曲辞を作るほど高い水準の文学的素養は必要ではない。陳鐸は一体、どのような動機・経緯で、大量の曲の制作を行ったのか。この問題については従来論じられていないため、改めて考察する必要があるであろう。

本節では、まずは陳鐸が散曲を制作した場について考えてみたい。汪氏校訂全集に収められる散曲の中には、一人で部屋に籠もって制作したものと疑われる作もあるが、しばしば目に付くのは、宴席の場で作られた作である。元代に散曲の主たる制作の場の一つが宴席であったことは小松謙氏によって指摘されているが、明代中期の陳鐸の

陳鐸の散曲に就いて(前篇)

時代にも同様のことが言えるのではないか。以下に、『雍熙樂府』巻一にも収められる一篇の散套を挙げよう。

「富文堂初夏讌集同徐子仁聯句」（富文堂にて初夏に讌集し徐子仁と聯句す）

【北・黃鐘 醉花陰】簾捲東風畫堂曉。恰春色三分過了。鶯辭谷燕成巢。花事闌珊、萬綠枝頭鬧。牡丹因尚呈嬌。芍藥翻堦試紅早。

【南 畫眉序】堪賞景偏饒。彷彿十洲共三島。喜繁華地勝、閨闕門高。小橋橫綠水斜通、平堤接垂楊輕罩。市囂長日何曾到。塵煩向此全消。

【北 喜遷鶯】想蘭亭行樂。半都是酒聖詩豪。招邀。山陰故老、今日個江左衣冠屬我曹。慣追遊能述作。盡壓倒。參軍放浪、平欺着內史風騷。

【南 畫眉序】唐節度漢嫖姚。筆陣詞鋒座間掃。更氣同儒素、禮邁時髦。蕩汪陂萬頃波瀾、挽快閣千年風調。市囂長日何曾到。塵煩向此全消。：（後八支略）

（『坐隱先生精訂可雪齋稿』「套數」第九葉A／二六四頁）

【北・黃鐘 醉花陰】簾を捲きあげる東風に画堂が明るく照らされる。ちょうど春の美しい景色も三割ほどが過ぎた所だ。鶯が谷に別れを告げ燕が巢を作る時期になった。花の見頃も終わり、万緑の枝先が賑やかしい。牡丹はまだ嬌態をふりまいている。芍薬は堦の辺りに揺れて早くも紅化粧を施している。

【南 画眉序】鑑賞にたえる景色がまこと豊富なことよ。十洲・三島（仙境）を彷彿とさせる。喜ばしき繁華形勝の地、功勲ある世家の門は高く聳える。小橋が懸かり青々とした小川がくねくねと通り、堤が連なり柳の葉に所々覆われている。市中はひねもす賑わっているがどうしてここまで聞こえてこよう。俗世間の煩らわしさもここではすべて消えてしまう。

【北 喜遷鶯】蘭亭の宴席（東晋の王羲之が山陰（現浙江省紹興市）の蘭亭で謝安・孫綽ら軍政の高官と開いた宴）を思えば。客の半分が酒聖・詩豪であつた。請い招かん。山陰の見識ある老人達と同じく、今日の江東の士大夫は私の官署に属している。形象の地を訪ね尽くせば作品もできるといふもの。參軍（右軍將軍に就いた王羲之が王右軍と称されることによる）の山水巡りを超えようではないか、内史（王羲之が内史に任じられたことによる）の『詩經』・『楚辭』に倣った詩作を嘲笑つてやろうではないか。

【南 畫眉序】唐の節度使や漢の將軍霍去病のように。陣を布くようにして作った詩文の鋭い文辞で宴席を払い清める。まこと心持ち

は名儒と同じようなもの。真心ある行いは俊傑にも勝るほど。水が蕩々と溢れる汪陂（園中の堤防の名か）の向こうにはどこまでも波が翻り、織り上げたように重なる快閣（園中の楼閣の名か）には久遠の風格がある。市中はひねもす賑わっているがどうしてここまで聞こえてこよう。俗世間の煩わしさもここでは全て消えてしまふ。…（後八支略）

世間の喧噪から離れた美しい庭園の中、東晋・王羲之の蘭亭の宴と同様に、知識人が集まって詩文の腕を競った饗宴の様子が詠まれている。南曲と北曲の曲牌を交互に交えた散套であり、篇題に謂う所の陳鐸と連句した徐子仁とは、当時曲の名手として知られた徐霖（字子仁）である。富文堂とは、明代中期の著名な蔵書家であった武官黄琳（一四五〇～一五二〇、字美之、号蘊真・休伯・国器、安徽休寧の人、官は锦衣衛指揮に至る）が金陵に構えていた蔵書楼で、ここでは美術觀賞を兼ねた饗宴がしばしば開かれていた。

陳鐸と徐霖の二人が、武官黄琳の富文堂の宴席で散曲を合作したという話は、明・顧起元撰『客座贅語』⁽¹⁾卷六「髯仙秋碧聯句」にも見える。

黄琳美之元宵宴集富文堂、大呼角伎、集樂人賞之。徐子仁・陳大聲二公稱上客。美之曰、「今日佳會、舊詞非所用也。請二公聯句、卽命工度諸弦索、何如。」於是子仁與大聲揮翰聯句、甫畢一調、卽令工肄習、既成合而奏之、至今傳爲勝事。

黄琳（字美之）は元宵節に富文堂にて宴席を設け、俳優や妓女を大いに呼び、樂人を集めて彼らを觀賞した。徐霖（字子仁）・陳大聲の二公は賓客とされた。美之が言った、「今日の佳き会に、使い古された歌はお役御免だ。どうかお二方に聯句していただき、すぐに樂工に樂器で演奏させるのはいかがでしよう。」そこで子仁と大聲は筆を振るって聯句し、一調ができあがるや、すぐに樂工に練習させて、できあがるとこれを合わせて演唱したことは、今にいたるまで美しき出来事として伝わっている。

前掲の散套は初夏の宴席、顧起元が言うのは元宵節の宴席のことであるから、徐霖と陳鐸はたびたび武官黄琳の饗宴に招かれ、請われて聯句を行っていたということだろうか。ちなみに陳鐸には他にも「富文堂讌賞」と題する散套【北・中呂 粉蝶兒】「萬卷圖書」〔坐隱先生精訂梨雲寄傲〕「套数」第一葉A／三三頁）がある。

この他、散套「南寧總戎第夜宴」【北・南呂 一枝花】「詩成奪錦袍花重欵烏帽」〔坐隱先生可雪齋稿〕「套数」十七葉A／二二頁）は、「南寧總戎」の誕生日祝いの宴席で献上されたものとみられる。「總戎」は軍の統帥の意で、明代に

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

は公侯家の武臣の尊称として使われたことから、「南寧總戎」はおそらく「南寧伯」という爵位を指すものとみられる。陳鐸の在世中に南寧伯の爵位にあった人物というところ、まずは南寧伯毛榮（天順三年（一四五九）襲爵、成化六年（二四七〇）没）が挙がるが、彼は生涯北京で職務に当たったようであるから、その長子で南京の軍事統轄を命じられた毛文、或いは孫の毛良を指す可能性の方が高い。毛文は成化七年（二四七二）に南寧伯を襲爵し、成化十四年（二四七八）に南京前軍都督府での水軍操練、弘治元年（二四八八）に南京協同守備兼理右軍都督府事を命じられている。弘治四年に解任されるが、本府の帶俸として南京に居したまま、弘治六年（二四九三）に没した。翌弘治七年（二四九四）に子の毛良が南寧伯を襲爵し、しばらくは北京に居していたようだが、弘治十八年（二五〇五）に掌南京後軍都督府事を命じられている（以上『明實錄』に拠る）。以上から、この散曲は、毛文か毛良の南京の邸にて詠まれたものではないかと推定される。

また、汪氏校訂全集に見える「壽徐魏公」【北・南呂 一枝花】「潭潭宰相居」（『坐隱先生可雪齋稿』「套數」四葉A／二五五頁）は、明朝開国の功臣（功臣第二）徐達の子孫で、六代目魏国公の徐備（二四五〇～一五一七、字公輔、安徽鳳陽の人）の誕生日祝いの宴席で献上されたものとみられる（陳鐸と徐備の關係については後篇で詳述する）。

さて、以上に挙げた宴席の主人は、錦衣衛指揮の黃琳、南寧伯毛文或いは毛良、そして魏国公徐備という上級武官たちであった。上級武官には、国庫からの俸禄に加えて、錢庄（金貸し）や反物屋・藥屋・宿屋などの副業で収入を得たり、中には収賄で私腹を肥やしたりして、莫大な財力を築く者が少なくなかった。その財力が盛大な饗宴の開催を可能にしたのである。そして、その宴席は一種の文学サロンを形成し、そのような場で、陳鐸は即興で曲辞を作ることのできる散曲の名手として歓迎されたのである。

そうして作られた曲辞は、前掲『客座贅語』の記述にもあったように、その場で妓女・樂工によって演奏・演唱されたのであろう。そもそも古代からの変わらぬ風習であるが、宴席の場には妓女や樂人が招かれるものである。明・顧起元撰『客座贅語』巻九「戲劇」にも以下のような記載が見える。

南都萬曆以前、公侯與縉紳及富家、凡有讌會、小集多用散樂、或三四人、或多人、唱大套北曲、樂器用箏・簫・琵琶・三絃子・拍板。若大席、則用教坊打院本、乃北曲大四套者……（後略）

南都（南京）では、万曆以前、公侯や士大夫、富豪の家で、宴席がある時には、小さな集まりならば散楽（民間の劇団）の藝人を呼ぶことが多く、三、四人、或いはもつと大勢で、長編の套数の北曲を唱い、楽器は箏・琴・琵琶・三絃・拍子木を用いた。大きな宴席ならば、教坊（宮中の妓院）の藝人を呼んで院本（宮中の妓院で演じられる戯曲）を上演させたが、それは北曲の大四套（全四折で構成される雜劇を謂うか）だった。（後略）

万曆以前の南京では、民間の劇団や宮中の教坊の藝人が宴席に呼ばれ、套数や雜劇を演唱・上演して場を賑わしたのだという。その様子はさながら、陳鐸の散曲が引用される白話小説『金瓶梅詞話』に見える絢爛豪華な饗宴の描写を彷彿とさせるものだったようだ。

五 音律の理解

次に、音律の理解と楽器演奏技術の観点から、陳鐸が曲の制作を行った経緯の一端をうかがうことにしよう。前節で挙げた顧起元撰『客座贅語』巻六「髯仙秋碧聯句」の続きには以下のような記載がある。

大聲爲武弁、嘗以運事至都門、客召宴、命教坊子弟度曲侑之、大聲隨處雌黃、其人距不服。蓋初未知大聲之精於音律也。大聲乃手攬其琵琶、從座上快彈唱一曲。諸子弟不覺駭伏、跪地叩頭曰、「吾儕未嘗聞且見也。」稱之曰「樂王」。自後教坊子弟、無人不願請見者、歸來問餽不絕于歲時。

陳鐸（字大声）は武官であり、かつて運糧のことで都にのぼった時、身を寄せていた家の主人が宴に招き、教坊の子弟に曲を演奏して彼をもてなすよう命じたが、大声があちこち（演奏・うたを）駁正したところ、その人（主人或いは妓女）は退けて納得しなかった。おそらく初めは大声が音律に精通していることを知らなかったであろう。そこで大声はなんと手にその琵琶を持ち、座上からさつと一曲を弾いて唱った。子弟らは思わず驚き、地に跪いて叩頭して言った、「私どもは（あなた様のような方を）聞いたことも見たこともございません」と。そして彼を「樂王」と称した。この後、教坊の子弟で陳鐸に接見を求めぬ者はおらず、（南京に）帰った後も、毎年（北京の妓女からの）贈り物が絶えることがなかった。

『客座贅語』は南京に関する故事・伝聞を輯めた筆記小説で、著者の顧起元（一五六五―一六二八）は陳鐸の同時代人で

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

はないから、その著述内容の真偽については考慮する必要があるものの、この記載に拠れば、陳鐸は運糧（南方で徴収された租税を北京へ送る輸送船の管理）の職務で北京に上った折り、宮中の教坊の子弟を呼んだ宴会で、自ら琵琶を演奏しつつ唱い、妓女らを驚かせたと言うのである。

また、明・周詩修／明・李登纂『（萬曆）江寧縣志』卷九「人物傳二」には、琵琶だけでなく古箏も弾けたという記載がある。

陳大聲、萬戸侯也。世祿子多喔呢織疵、而大聲生平豪爽、多蕩節、意氣高邁、四座爲傾。妙解音律、時時從酒間操箏琶、尋聲度曲。卽教坊子弟聽之、自恨其伎弗如也。：（後略）

陳大聲は、爵位ある高官であつた。世襲武官には品行が卑劣で心の狭い者が多いが、大聲は平素から気性が強くさっぱりしており、心が広く、超俗的な氣があり、周りに座る者は彼に惹きつけられた。音律に精通し、しばしば酒の席で古箏や琵琶を弾き、うたに合わせで演奏した。教坊の子弟であつてもこれを聴けば、自分の技量が及ばないのを悔やむのであつた。：（後略）

楽器を演奏するためには、音律を理解していることが必須条件となる。琵琶の場合、まずは宮調に即して転手（棹の頭部にある横棒）を締めたり緩めたりして、四本（明代）の絃を絃合（おあわせ、調弦）しなければならぬ。演奏中は指の感覚と音感をたよりに柱（じ）付近の絃を押さえながら音程を調整する。古箏の場合も同様、曲調ごとに箏首の弦釘によつて十五ゝ十六本（明代）の絃を調弦した上で、右手で弦をつま弾きつつ、左手で弦を引いたり押さえたりして音に微妙な変化を与える。どちらも演奏中には音感の良さに加えて相当な知識と修練が求められる。これは決して誰しもが簡単にできることではない。

例えば、陳鐸より少し後に曲作家として名を馳せる王九思（一四六八ゝ一五一一、字敬夫、号美陂、陝西鄂県〔現西安市鄂邑区〕の人、弘治九年〔一四九六〕の進士）は、李夢陽・何景明・康海らとともに古文辞派として文壇を牽引し、正徳五年（二五一〇）に失脚した宦官劉瑾の党に列せられるや官途を捨て、故郷陝西で曲の制作に没頭した人物であるが、それにあたり、まずは大金をはたいて師を招き、三年かけて琵琶・三絃を学び、諸曲を掌握したのだという。

この例から類推するに、陳鐸も音律の知識や楽器演奏技術の習得のために相当な時間を割いて研鑽を行っていたものと考えられる。では、一体どこからそれを学んだのか。濃厚な可能性として考えられるのは、陳鐸が個人的に

親交を持っていた妓楼及び民間劇団の妓女である。妓女と言うと、文人士の宴席に侍って興を添えるイメージが強いが、一方で、古来より音楽・うたは軍隊と非常に密接な関係にあり、妓女は軍隊の中で音楽を演奏し軍士の士気を鼓舞する役目を担うこともあったし、妓楼は武官・軍士の慰安の場所としての役割も大きかった。武門の子息であった陳鐸も、若い頃から妓楼や宴席で妓女と接する機会が多かったであろうから、そこで誼みを結んだ妓女から楽器を学ぶ機会があったのかもしれない。

ちなみに、中国語の発音の場合、声調と旋律の昇降がぴったりと調和していないと、不協和音に感じたり、耳で聴いた時に曲辞の意味がわからないという弊害が生じる。調和していない場合は、歌い手に旋律を少し変えるなどの工夫をさせて唱うこともあったようである。その点、陳鐸は自身で演奏しながら曲辞を作る能力があったわけであるから、曲辞と曲牌の旋律はぴったりと調和していたはずであり、このことが陳鐸の散曲の評価を高らしめる要因になったのではないかと考えられる。

おわりに

本論では、陳鐸の生平と著作を整理しつつ、彼の散曲制作の場の一つであった宴席の様相を考察し、宴席で誼みを結んだ妓女から楽器を習った可能性、そして楽器を演奏できることが耳馴染みの良い曲辞の制作に繋がった可能性を指摘した。陳鐸が若くから宴席に出入りする武官の身分であったこと、妓女と深い関わりを持っていたことが、彼の散曲制作に少なからぬ影響を与えていたものと考えられる。

後篇では、陳鐸の散曲の作品性に対する考察をさらに進めつつ、彼が散曲の制作に身を投じた背景について、議論を深めることにしたい。

注

- (1) 戯曲の白話小説への影響については、以下のような研究がある。太田辰夫『西遊記の研究』（一九八四年）「六 戯曲西遊記考」・「七 『目連救母勸善戯文』所引西遊記考」。磯部彰『『西遊記』形成史の研究』（創文社、一九九三年）「第十章 『楊東來先生批評西遊記』劇の成立とその刊行——明前期の戯曲西遊記物語について」。金文京『三国志演義の世界（増補版）』（東方書店、二〇一〇年、初版は一九九三年）九三—九八頁「雜劇『三国志』」。小松謙『中国白話文学研究——演劇と小説の関わりから——』（汲古書院、二〇一六年）「第二部 『三国志演義』『水滸傳』と戯曲」・「第三部 明清期における戯曲と小説」。
- (2) 但し元代の散曲については、以下のような研究がある。田中謙二『元代散曲の研究』（『東方學報（京都）』四十（一九六八年三月）、後に『田中謙二著著作集』第一卷『汲古書院、二〇〇〇年』所収）、注（一）前掲の小松謙氏著書「第一部 第二章 『元曲』考（一）——散曲について——」（初出は『元代散曲考』『和漢語文研究』第十二号、二〇一四年十一月）。
- (3) 筆者の現段階での調査に拠れば、陳鐸の散曲は『盛世新聲』に二十二篇、『詞林摘艷』に二十七篇、『雍熙樂府』に六十二篇ある。別稿にて詳しく論じることとしたい。
- (4) 本論では曲篇の表記方法を以下のように統一する。「篇題（ある場合のみ）」【宮調 引子（第一支〔首〕）の曲牌】「第一句の曲辞」。
- (5) ト鍵箋校『李開先全集（修訂本）』中（上海古籍出版社、二〇一四年）一五五六頁「陳大碧嘲王孟啓賭賽不勝」、一六〇一—一六〇二頁「陳大聲套詞」。
- (6) 注（五）前掲書、上、五九七—五九八頁に拠る。
- (7) 明・徐渭撰／李復波・熊澄宇注釋『南詞斠録注釋』（中国戲劇出版社、一九八九年）に拠る。五六頁。
- (8) 明・王世貞撰／羅仲鼎校注『藝苑厄言校注』（人民文学出版社、二〇二二年）に拠る。附録卷一、六七—三頁。
- (9) 明・周暉撰『金陵瑣事』（文学古籍刊行社、一九五五年）卷二「曲品」、陳鐸、有「秋碧樂府」・『梨雲寄傲』・「公餘漫興」、行於世。咏閨情「三弄梅花」一闕、頗稱作家。所爲散套穩協流麗、被之絲竹、審宮節羽、不差毫末」。

- (10) 荒木猛『金瓶梅研究』(思文閣出版、佛敎大学研究叢書、二〇〇九年)「第二部第三章」(初出は『国語と教育』第二号〔長崎大学国語国文学会、一九九六年十二月〕一三四～一四二頁表、及び一五三～一五四頁参照。
- (11) 明・王驥德撰／陳多・葉長海注釋『王驥德曲律』(湖南人民出版社、一九八三年)に拠る。二五〇頁。
- (12) 明・呂天成撰／呉書蔭校注『曲品校註』(中華書局、一九九〇年)に拠る。一二八～一二九頁・一五六頁。
- (13) 明・沈德符撰『萬曆野獲編』(中華書局、元明史料筆記叢刊、一九五九年)に拠る。六四〇頁。
- (14) 清・錢謙益撰輯／許逸民・林淑敏点校『列朝詩集』第七冊(中華書局、二〇〇七年)に拠る。三七六八頁。
- (15) 莊一拂『明清散曲作家匯考』(浙江古籍出版社、一九八四年)二三～二五頁、「陳鐸」。
- (16) 『明史』は中華書局排印本(一九七四年)に依拠する。
- (17) 陳鐸の在世時期を弘治・正徳年間とする説は、注(18)後掲『坐隱先生精訂陳大聲樂府全集』巻首の曹学佺「汪昌朝精訂陳大聲全集序」、「大聲、金陵將家子、生當弘正昇平之世」。及び遊国恩等主編／中国社会科学院文学研究所撰『中國文學史(四)』(人民文学出版社、一九六四年)九七〇～九七一頁、羊春秋『元明清散曲三百首』(岳麓書社、一九九二年)三三五頁。嘉靖中期とする説は張仲謀『明詞史』(人民文学出版社、二〇〇二年)一五二頁。
- (18) 李舜華「陳鐸生平與家世發微」(『中國文學研究』第二輯、一一二～一二三頁、復旦大学出版社、二〇一三年)「一、生當成弘之時——生卒年考」。
- (19) 陳鐸の散曲を引用する際は、基本的に明万曆三十九年(一六一二)汪氏環翠堂刊本『坐隱先生精訂陳大聲樂府全集』(中国国家図書館蔵)を底本とし、書名・葉数・影印本(中華書局、二〇一七年)の頁数を示す。曲辞の句読点は曲譜に依拠して筆者が附したものである。
- (20) 明・卞榮撰『下郎中詩集』は『四庫全書存目叢書』[集部]第三十五冊所収の南京図書館蔵明成化十六年吳縝刻本に依拠する。
- (21) 注(18)前掲の李舜華氏論文一一三～一一四頁。但し、李舜華氏は陳鐸の生年を「正統七十四年」と推定するが、成化八年(一四七二)に数え年で三十歳だったとすれば、生年は正統八年(一四四三)となるため、ここでは修正を加えた。本論では以降も正統八～十三年を生年とみなし、数え年で年齢を計算することにする。

陳鐸の散曲に就いて(前篇)

- (22) 『明實録』は中央研究院歴史語言研究所校影印版（一九六二年）に依拠する。
- (23) 注（18）前掲の李舜華氏論文「二、金陵將家子——家世考」。
- (24) 明・嚴嵩撰『鈴山堂集』は『四庫全書存目叢書』『集部』第五六冊所収の北京大学図書館藏明嘉靖二十四年刻増修本に拠る。
- (25) 注（22）に挙げた影印本『明實録』は「陳政子濬」の部分で「陳攸子濬」と作るが、注（18）前掲の李舜華氏論文はこれを誤字と論じている。国立国会図書館所蔵の明末写本『皇明實録』（請求番号：別〇三九一〇〇〇一）を確認した所、確かに「陳政子濬」と作ることから、本文ではこちらを引用した。
- (26) 『文敏集 外三種』（上海古籍出版社、四庫明人文集叢刊、一九九一年）。一二四〇～三三七頁。
- (27) 注（18）前掲の李舜華氏論文一一八～一二〇頁。
- (28) 郭絃の妻の一人が黔国公沐氏（明）の娘であったことは、明・羅亨信撰「故鎮朔將軍總兵官武定侯郭公墓誌銘」（『新中國出土墓誌・北京』「壹」）（『中國文物研究所編、文物出版社、二〇〇三年』九〇）に見える。拙論「明朝勳戚武定侯郭氏と文学——家譜・年譜——」（『京都府立大学学術報告（人文）』第六八号、九三～一五二頁、二〇一六年十二月）も参照されたい。
- (29) 注（28）前掲の拙論一三五頁*1、郭勛の生年月日の考証を参照されたい。
- (30) 李舜華「從詩學到曲學・陳鐸與明中期文學復古思潮的濫觴」（『文學遺產』二〇一三年第一期、九二～一〇四頁、中國社會科學學院）一〇一頁、『滑稽餘韻』と「鄭耆老匹配（ハハ）好姻緣」について「今存萬曆間『坐隱先生精訂陳大聲樂府全集』所収」と言う。
- (31) 『百川書志・古今書刻』（古典文学出版社、一九五七年）に拠る。
- (32) 注（31）前掲書二六一・二七二・二七四頁。①卷十七「集、國朝」、②「秋碧軒集」五卷 南京濟川衛指揮使陳鐸大聲著。②卷十八「集、對偶」、「草堂餘意」二卷 皇明七一居士陳鐸大聲次韻。③卷十八「集、詞曲」、「秋碧樂府」二卷 皇明濟南衛指揮七一居士陳鐸大聲著。分南北二調、小令從之。④同右、「黎雲（ハハ）寄傲詞」一卷 陳鐸大聲作。附時人三子作。⑤同右、「滑稽餘音」二卷…（以下本文に既出）。

(33) 但し『百川書志』の『黎雲寄傲詞』一卷には書名下の覚え書きに「附時人三子作」（同時代の三人の作を附す）とあるのに対し、現存の汪氏校訂全集にはそれに該当するものは見えない。

(34) 清・朱彝尊編『明詩綜』（中華書局、二〇〇七年）に拠る。一八五三頁。

(35) 明・焦竑撰『國史經籍志』（『四庫全書存目叢書』「史部」第二七七冊）の卷五「賦頌、明」（七六葉A）にも「陳鐸『秋碧軒集』五卷」が著録されている。

(36) 『列朝詩集』小伝には「廣陵張佐曰、…（中略）…嘗見『可齋樂府』、有甲乙交叉之句、出於珞琿子『消息賦』、非但求爲押韻、而拾此成語、貫之詞意、不加雕琢、非所蘊淵博能爾哉」とあり、『可齋樂府』とは現存の散曲集『可雪齋稿』と同一書ではないかと疑われる。「廣陵張佐」がどの時代の何者かが特定できれば、『可雪齋稿』の編纂時期もある程度割り出せるかもしれない。ちなみに文中の「甲乙交叉之句」とは、【北・中呂 粉蝶兒】「三弄梅花」第三首（北石榴花）の「一會價告着穹問龜兒卦、不明白甲乙交叉」の句を指すか。但しこの篇は現存する陳鐸散曲集では『可雪齋稿』ではなく「梨雲寄傲」に入っている（篇題「冬閨怨別」）。

(37) 注（9）参照。

(38) 瞿鳳起・潘景鄭整理『千頃堂書目 附索引』（上海古籍出版社、二〇〇一年）に拠る。五六四頁。

(39) 注（2）前掲の小松氏著書「四、散曲制作の場と作家の姿勢」。

(40) 徐霖、字は子仁（一説に子元）、号は九峰道人など、呉興（現蘇州市）の人で、南京に移り住んだ。若くして諸生的身分を捨て、音律を理解し、篆法に精通し、絵画をよくした。正徳年間に武宗が南巡した際、招かれて詔を賜り、北京に戻るのに付き随い、官を授けられたが、固辞して帰った。『麗藻堂文集』・『快園詩文集』・『續書史會要』などの著書があった。

(41) 『庚巳編・客座贅語』（中華書局、元明史料筆記叢刊、一九八七年）に拠る。一七九頁。

(42) 『孝宗實錄』卷七九辛未の條、同書卷八五丙子の條、『武宗實錄』卷五戊子の條。

(43) 凱希メディアサービス『中国地方誌續集』所収の万曆二十六年刻本『萬曆江寧縣志』十卷に拠る。

(44) 明・王世貞撰／羅仲鼎校注『藝苑卮言校注』（人民文学出版社、二〇二一年）附録卷一（六六八頁）、「王敬夫將填

陳鐸の散曲に就いて（前篇）

中国文学論集 第五十二号

詞、以厚賞募國工、杜門學按琵琶・三絃、習諸曲、盡其技而後出之……（後略）。明・沈德符撰『萬曆野獲編』卷二五「詞曲、南北散套」、「漢陂初學填詞、先延名師、閉門學唱三年、而後出手」。

(45) 金文京 「戲」考——中国における藝能と軍隊」(『未明』第八号、一〇二八頁、神戸大学中文研究会、一九八九年十二月)「四 官妓と營妓」参照。

※本論文は令和五年度科学研究費助成事業・若手研究・課題番号JP一八K一二三二〇の研究成果の一部である。